## 第7回 鶴田ダムの洪水調節に関する検討会

説 明 資料

平成20年 6月 5日(木)

国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所 川内川河川事務所

# 5. 議事

## 議事

- (1) 検討会での決定事項について
- (2) 平成20年度取り組み内容について

# (1) 検討会での決定事項について



### 鶴田ダムの洪水調節に関する検討会 概要

#### 検討会の目的(住民意見の反映)



地元説明会 【H18年9月~】 検討会委員 【地域代表委員】 地域の方々 との意見交換

意見見見

#### 鶴田ダムの洪水調節に関する検討会

(地域住民代表・学識者・報道関係者・自治体首長等で構成)

- ①鶴田ダム洪水調節の検証
- ②洪水調節方法の見直しの可能性
- ③情報提供のあり方

意見

河川管理者: 関係機関と調整の上、ダム管理に反映



#### 着田ダムの洪水調節に関する 技術検討ワーキング

(学識者・河川管理者で構成)

洪水調節方法見直し案の検討



第1回検討会(H19.2.6)



第1回 意見交換 (H19.3.17)



第2回 検討会 (H19.2.28)



第3回 検討会 (H19.3.27)

第4回 検討会 (H19.4.26)



報告

第5回 検討会 (H19.5.29)

第2回 意見交換の様子 (H19.7.21 虎居地区公民館にて)



#### 平成19年度出水期から実施

#### 洪水調節

- ① 予備放流水位を貯水位130.0mまで低下させる基準の見直し
- ② 計画規模を超える洪水時の操作方法の見直し
- ③ 更なる洪水調節容量の増量(貯水位130m以下に低下させる)

#### 情報提供

- ① 住民への情報提供
  - ・防災無線、ダム警報局、ダム情報表示板等の活用
- ② マスコミとの連携
  - ・テレビ画面にテロップ表示等
- ③ 防災意識の向上に向けた取り組み
  - ・防災訓練及び日常の広報活動

#### 洪水調節方法の見直しについて

#### 予備放流水位を標高130.0mまで低下させる基準の見直し

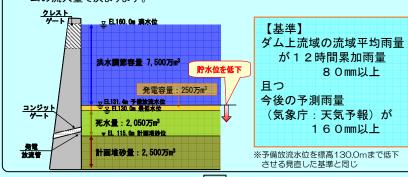
● 平成18年7月洪水のような大規模洪水が予想される場合、予備放流により貯水位を標高130.0mまで低下できるよう基準を見直しました。

#### 計画規模を超える洪水時の操作方法の見直し

操作開始水位を8割容量水位から7割容量水位へ、さらにダム流入量 の最大発生後の放流量を逐次見直し、放流量の増加を穏やかにします。

#### 更なる洪水調節容量の増量

● 大規模洪水が予測された(基準に該当)場合、更なる洪水調節容量を確保するため、発電放流を停止し貯水位を標高130.0m以下へ下げます。 ※ダム貯水位が130m以下になるとダムの放流量に限界(水圧が小さくなるため)がありますので、可能な限り低下させるよう努力はしますが、どこまで下げられるかはダムの流入量で決まります。



#### 【効果】

- ① 最大放流量
- H18.7洪水に対して毎秒210m3低下
- ② 計画規模を超える洪水調節操作時の放流量の勾配

現行操作よりも緩やかにする

③ 宮之城地点水位

H18.7洪水に対して約20cm\*水位を低下

※:流下時間を30分とし、ダム放流量を残流域流量へ加えて簡易に水位を算出

#### 情報提供のあり方について

#### 住民への情報提供

#### ①防災無線

● 自治体からの情報(避難情報等)に加え、

河川やダムに関する情報を放送します。

#### ②ダム警報局

- ダムの放流に関する警報に加え、
  - 自治体からの情報(避難情報等)を放送します。
- ダムの放流に関する警報をこれまでの<u>2回から4回に増加</u>します。

#### ③情報表示板

● ダムの放流に関する情報表示に加え、

<u>河川の水位情報や自治体からの情報(避難情報)を表示</u>します。

(情報表示板) ダム・河川・町の情報の表示例



#### マスコミとの連携

- テレビ画面にテロップ表示等
- 情報提供に関する勉強会の実施



#### 防災意識の向上に向けた取り組み

▶ 住民を含めた防災訓練および日常の広報活動の実施

#### 「鶴田ダムの洪水調節に関する検討会」は、これからも継続(年2回(洪水期前後)開催)



- ・地域住民の方々、国・県・市町が連携し、高い防災意識の継続を図る。
- ・検討会で決まった事の実施状況の確認及び改善を図る。
- ・新たな課題の抽出及び対策について検討。

#### 鶴田ダムではダム見学を受付中です!



[お問合せ]

国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所 0996-59-2030

# 平成19年度の出水から実施した施策

種別	改善及び新しい取り組み	対応状況	H19年度 実施状況
防災無線	河川・ダム情報の放送	済	無
	避難情報等の放送(自治体の情報)	<b>済</b>	無
警報局	毎秒1,100m3定量から、さらに放流量を増加させる時 【サイレン・音声放送】(ダム管理所の情報)	済	無
	毎秒1,400m3定量から、さらに放流量を増加させる時 【サイレン・音声放送】(ダム管理所の情報)	済	無
情報表示板	河川の水位情報の表示(河川事務所の情報)	済	有
旧刊及外似	避難情報等の表示(自治体の情報)	済	無
7	広報担当者の配置	済	有
報道機関連携	河川及びダム情報、画像情報の提供 河川及びダム情報等のテロップ表示	済	無
広報活動	広報の充実	済	有
防災訓練	住民参加合同訓練	<b>済</b>	有

# 今後計画的に実施する施策

種別	改善及び新しい取り組み	H20年度実施状況
情報ネットワークの整備	実施中	
CCTV整備	引き続き河川監視カメラの増設	実施中
情報提供 <mark>システム</mark>	情報提供システムの整備	実施中
情報表示板	情報表示板の増設	実施中

# (2) 平成20年度取り組み内容について

分類	会議名	発言内容	第5回検討会までの 回答内容	対応	第6回検討会の 回答内容	第7回検討会対応 (案)
		3号線の太平橋・天大橋、東郷町の 東郷は志の近く、南瀬の倉野橋の 付近に情報板が欲しい	川内川河川事務所 の表示板もあるので、 両者で調整する	鶴田ダム川内川		
	第4回 検討会	仮に申しますと、山崎の情報板は、 左岸の方に設置した場合には、右 岸から見えるが、左岸から見えない ので、左岸に設置し、北か東の方へ 振れば、左岸からも見えるのではな いか	住民の方々の一番 希望するところが望 ましいと考えている ので、皆さん方の総 意がとれれば望まし い	鶴田ダム	情報表示板の設置位置、向き(両面も含む)等については、その目的も含め検討中である。	H20年度3箇所 H21以降4箇所設置 予定。 本年度設置する詳細 な位置や向きについ
情報表示		情報板の設置場所については、地 元で話し合って要望してよいという ことか	ご協力をお願いしたい	鶴田ダム	設置にあたっては、地 元の意見を伺い決定 する予定である。	ては、住民の方々等の意見を伺う。
板		情報板を両面にして欲しい	検討する	鶴田ダム		
	第4回 検討会	267号線の県管理の交通情報にダ ム情報を入れて欲しい	協定書等の話がある ので、所有者と話し てみないと分からな いが、今後検討する	鶴田ダム	河川情報表示板の設置位置について調整した上で、必要があれば道路管理者と協議を進める。ただし、道路の情報に関する表示板であり、ダム情報の記載は難しい。	道路管理者と協議を 行ったが、道路の情報に関する表示板であり道路の土砂災害などの表示を目的、 表示時期も重なることも考えられ厳しい 状況。
	第5回 検討会	「避難勧告解除」は、文字色をグリーンにするとか、安心感を与えるようなことを考えてはいかがか	参考にする	鶴田ダム	対応済み	

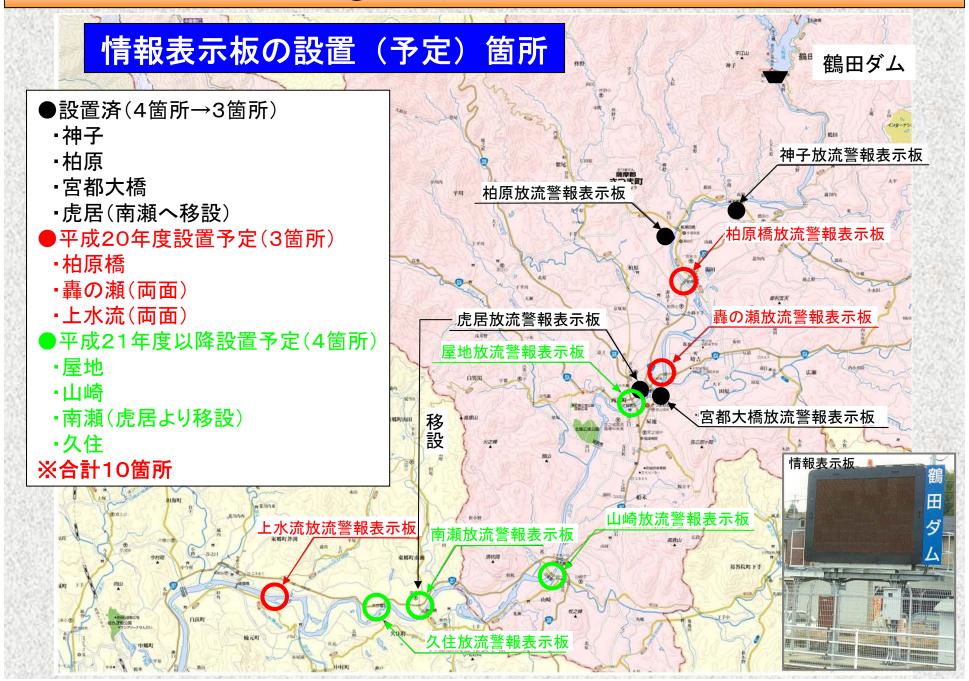
分類	会議名	発言内容	第5回検討会までの 回答内容	対応	第6回検討会の 回答内容	第7回検討会対応 (案)
	意見交換	「計画規模を超える洪水時の捜査 開始時」は、他の3回と一緒ではなく、 緊急性が伝わるよう、サイレンの回 数を増やすとか、長くするとかの手 段で伝達した方がよいのでは	今後、検討に入れさ せてもらう	鶴田ダム	サイレンの吹鳴を長く することは、解りにくく、 電子音などに変えても 解りにくいと考えている。 現在、何か良い案がな いかを模索中である。	サイレンの音色、音 の長さなど整理し、 市町の水防団などの 警報音との整合を計
警報局	第6回 検討会	サイレンの鳴らし方は非常に難しい。 ハード的な考え方だけではなくソフト 的に考えなければならない。 個人的には、半鐘の音は危機感を 伝えるのに非常に効果的と感じる。 計画規模を超える洪水時には、半 焼の音を再現するようなサイレンは できないか。		鶴田ダム	(特に回答無し)	り、住民への新たな 警報内容の周知の 困難さ等も考慮し検 討を進める。
洪水操作 時のダム 見学につい いて	第2回 意見交換	鶴田ダムには、6・12時間先が読める機会があると聞いていたが、聞かせて欲しい	流入量予測ができる ものがある。国土交 通省独自の雨量レー ダーもある。見にきて 頂ければ確認できる と思う。そういう機会 をつくりたいと思う	鶴田ダム	本年度は、意見交換会 後に出水が無かったた め、今後実施する	洪水操作時には、下 流住民代表や報道 機関などへ連絡を行 いダム見学を実施す る。
	第6回 検討会	洪水時、住民の方は自分の家をマモ ル必要があり、洪水操作時の見学は 難しいと思われる。見学に際しては、 住民の方からモニターを決めて見 学して頂いてはどうか。		鶴田ダム	ご指摘を踏まえ検討する	※新設の「ダム管理 モニター」の方々にも ダム見学を実施する。

分類	会議名	発言内容	第5回検討会までの 回答内容	対応	第6回検討会の 回答内容	第7回検討会対応 (案)
	第4回 検討会	電柱方式の信号機3色で、注意、警戒、危険というようなものを検討して 欲しい	避難判断水位とか色分けした表示を、全川にわたって今年、来年中には、見やすいところに幾つか設けていきたいと思います。具体的につける場所については今後相談したい。	川内川	危険度レベル表示板、 橋脚塗装を実施してい る。	
水位に応じた危険度レベル表示板		久住地区では危険レベルの表示が 見当たらない。集落の規模によって 表示板が無いことがあるのか	<u>-</u>	川内川	久住橋の工事が完了 した時点で設置を検討 する。	危険度レベル表示版 (6箇所)、橋脚塗装 (9橋+1護岸)を完 了している。
衣小似	第6回 検討会	久住地区は水害常襲地帯であり、 仮の表示板は付けられないのか		川内川	現在、久住地区には橋脚も護岸も無いが、橋梁工事が完了するまでの間、何らかの表示が出来ないか検討する。	久住地区は、 久住橋の橋脚に6月 工事予定。
		「危険度レベル表示板」は、できるだけ早く実施して頂きたい。		川内川	わかりやすい設置場所 等を検討しながら、積 極的に実施していく。	
CCTV 録画機能	第5回 検討会	(災害のあった場合)ダム・河川の 状況をモニターテレビで録画してお き、証拠としてデーターを一緒に出 せるようなシステムが大事。そうす れば、信用するとかしないとか、そう いうことが言われなくなると思う。	検討はしたいと思う が、ぜひ信頼して頂 きたい	川内川 鶴田ダム	・(川内川)水害後、録画可能に改造を行った・(鶴田ダム)今年度中に対応する	(鶴田ダム)水害後、 録画可能に改造を 行った。

分類	会議名	発言内容	第5回検討会までの 回答内容	対応	第6回検討会の 回答内容	第7回検討会対応 (案)
川内川水系のソフト対策について	第6回 検討会	流域市町村と連携し、川内川の防 災について住民の意見を吸い上げるための会議を立ち上げる必要があるのではないか		BROWN TANKS AND A LINE OF	本検討に、川内では、川内では、川内では、川内では、川内では、川内では、川田では、川田では、川田では、川田では、川田では、川田では、川田では、川田	川内川水系水害に 強い地域づくり推進 協議会をH20.3に 設立。
情報表示 板情報の 携帯等へ の配信に ついて	第6回 検討会	情報表示板の情報を携帯などで見られるようにできないか。	- -	鶴田ダム川内川	今後検討する。	川内川情報提供シス テムを拡充整備して いく。

分類	会議名	発言内容	第5回検討会までの 回答内容	対応	第6回検討会の 回答内容	第7回検討会対応 (案)
CCTV 録画機能	第5回 検討会	(災害のあった場合)ダム・河川の 状況をモニターテレビで録画してお き、証拠としてデーターを一緒に出 せるようなシステムが大事。そうす れば、信用するとかしないとか、そう いうことが言われなくなると思う。	検討はしたいと思う が、ぜひ信頼して頂 きたい	川内川鶴田ダム	・(川内川)水害後、録 画可能に改造を行った・(鶴田ダム)今年度中 に対応する	(鶴田ダム)水害後、 録画可能に改造を 行った。
電発テレ フォン サービス	第2回 意見交換	電発の情報が誤っていたのであれば、そういう機関に対してそれなりの謝罪ないし公の広報とか新聞でちゃんとしなければ、国も信用できない。それなりに手続き、所定の理解できるような方法をとっていただきたい(第5、6回でも同様の意見)	(回答は特になし)		電源開発で対応中	電源開発が地元と漁協へ説明し了解を得た。

### ①情報表示板の整備



### ②情報表示板の表示内容について

流入量と放流量を同時に表示することで、 洪水調節状況および上流の水文状況が解りやすくなった



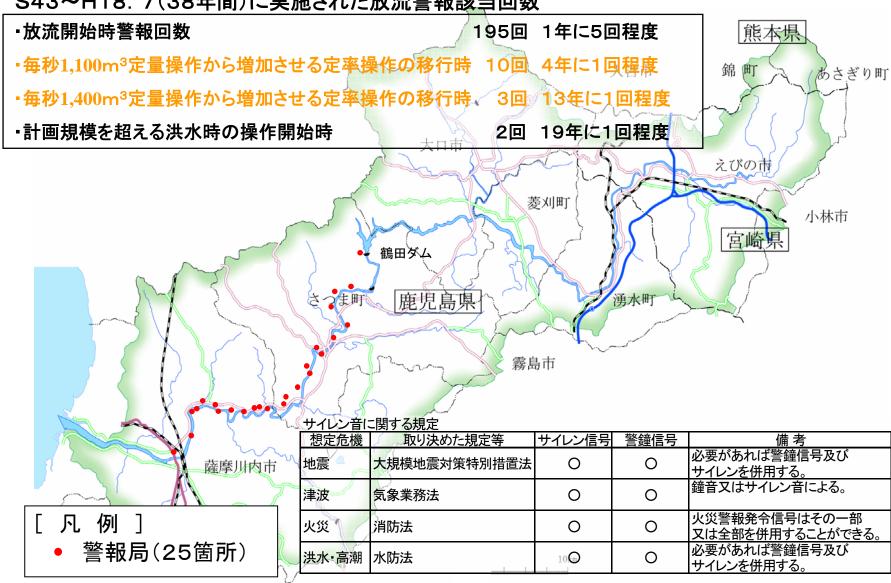
### ③道路情報表示板への河川情報の表示について

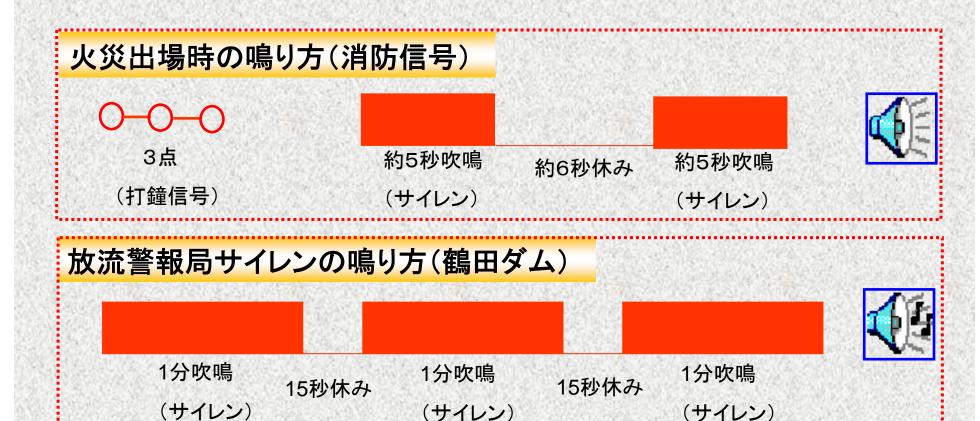
道路管理者と協議を行ったが、道路の情報に関する表示板であり、道路の土砂災害などの表示を目的、必要な箇所に設置されているため、表示時期も重なることもあり、ダム情報の表示はきびしい状況。



### ④放流警報局(サイレン)

### S43~H18. 7(38年間)に実施された放流警報該当回数





### 【鶴田ダム放流警報の見直しに伴う課題】

①異常出水の放流警報を行う回数が少ないため、地元住民へ新たな 放流警報の内容を周知することが困難である。 また、地元以外の来訪者(観光者等)に新たな放流警報の内容を 周知することは不可能である。

### ⑤河川情報モニター、ダム管理モニター(新設)

#### 河川情報モニター・ダム管理モニター(洪水時)

/情報の 監視

河川管理者が地域住民へ配信している情報を監視

【情報】

•水位、雨量、画像 • 澼難情報

#### 【手段】



テレビ情報の監視

その他







ラジオ情報の監視

携帯電話情報の監視

### 適正な

河川管理

ダム管理

皮映

#### 河川情報モニター・ダム管理モニター(洪水時)

評価

洪水時に河川管理者が配信している情報を評価



意見交換会(定期)

河川情報モニター ダム管理モニター 合同で実施

・洪水時の映像だけでは、どの程度危険かわかりづらい。 平常時の画像も掲示しては?

#### 携帯電話を用いた情報の配信(洪水時)

情報 配信

・ダム放流状況の発信

ダム事務所

#### 鶴田ダム管理所

例:〇日〇〇時にダムから放流し ます。下流の〇〇地区では水位 が〇〇m上昇する見込みです。

ダム管理モニク

さつま町3~5名

河川情報モニタ

流域内市町18

川内川河川事務所

例:気象台より、〇〇地方に大雨 洪水警報が発令されました。今後、 まとまった雨が予想されますので、 注意してください。

防災情報の提供

●モニターは、水防団、NPO等、水閘門操作 人、市民代表等から関係機関の推薦等で人選



 $\Lambda\Lambda\Lambda\Lambda$ 

報

河川事務所

111111111

### ⑥洪水操作時のダム見学

洪水操作時には、下流住民や報道機関へ連絡を行い、ダム見学を実施する。









### ⑦川内川水系のソフト対策(川内川水害に強い地域づくり)

#### 川内川水系水害に強い地域づくり委員会

### 第1回

- ①事務所からの 話題提供
- ②意識調査結果等 の報告
- ③課題の抽出 等

第3回

①提言内容の検討 ②提言の承認

H19/8/7

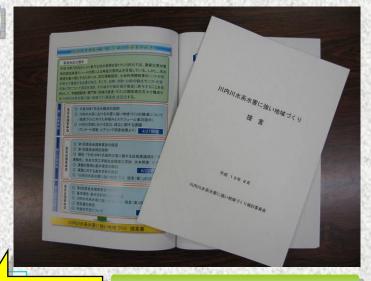
開催

提 自助・共助・公助

国・県・自治体・住民・その他関係機関

①基本理念の検討

②基本方針の検討



アドバイザー 例:自主防災組織関係者等

H20/3/5 1 🗊 第2回以降

川内川水害に強い地域づくり推進協議会

①設立趣旨と規約の確認

②提言の確認

③作業内容の確認

アクションプログラムの 検討 等

具体的なソフト対策の検討 (国・県・自治体)

### アクションプログラムの作成

ただし、緊急的に着手 できるものは着手

鶴田ダムの洪水調節に 関する検討会

反映

県

玉

各機関でのソフト対策の検討

各自治体 (NPO、住民等)

マスコミ

報告

確 認

委員においては、

提言後のアクションプログラムの確認を実施

確 認

ソフト対策の着手

### 『川内川水系水害に強い地域づくり』提言内容の一覧

#### 検討委員会

#### 実施状況の確認

#### 

#### 推進協議会

#### アクションプログラム検討

#### アクションプログラム(室)

具体的旅策	アクションプログラム	水害前	水害中	水害後			
共作的起来	共体的組束 アクションフログラム						
	・H19年度内に関係市町の洪水ハザードマップ完備	•					
	・未整備地域に対し、浸水想定区域図を周知	•					
	・実績漫水域と洪水ハザードマップを比較し、洪水ハザードマップの有効性確認	•					
洪水ハザードマップの作成支援	・河川改修状況に応じた洪水ハザードマップの定期的更新	•					
	・自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成	•					
	・小学生作成の洪水ハザードマップコンクールの開催	•					
	・洪水ハザードマップのための学習会の開催、小学校での授業の実施	•					
	・浸水する避難所・避難場所の見直し、あるいは、耐水化	•					
避難計画・施設の再検討	・避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置	•					
	<ul><li>・災害時要援護者等の利用に限った車による避難計画の立案</li></ul>	•	0				
	<ul><li>・災害時要援護者等の避難支援計画の立案</li></ul>	•	0	0			
災害時要援護者の避難対策の立案	<ul><li>・災害時要援護者の所在地等事前登録</li></ul>	•					
災害時安接護者の避難対策の立条	<ul><li>災害時要援護者の避難支援者の指定</li></ul>	•					
	・避難所生活の不具合の解消(専用窓口、医療面支援対策等)	•	0	0			
水害時住民行動マニュアルの作成	・地域住民自らの手による水害時住民行動マニュアルの作成	•	0	0			
	・水害により孤立化が想定される地域の整理・明確化	•					
地域孤立化防止対策の検討	- 孤立化地域の水防資機材の備蓄	•					
	・孤立化を防ぐための避難経路の連続性確保、伝達手段確保	•	0	0			

- 1	_								
Т		具体的旅篮	アクションブログラム	水害前	水害中	水害後			
ı		共产的起来	7,7,2,5,0,0		(●:仕組み作り、◎:実施				
ı		水害危険性の認識向上・水防用語等の習得	・出前講座制度等の活用、教材等の開発・提供	•					
Ы		小音尼族性UI影樂问工·小奶用語等UI音符	・職場、自治会、公民会等で地域防災講座の開催・地域防災訓練の実施等	•					
		浸水地区の土地利用規制等の検討	・治水対策方針を反映した土地利用への誘導	•					
ı		浸水に強い建築構造導入の検討	・漫水に強い建築構造導入の検討	•					
		河川沿川における従前の遊水機能の確保	・河川沿川における従前の遊水機能の確保に関する対策の検討	•					
-	_								

lī					
	異体的旅策 アクションブログラム		水害前	水害中	水害後
	共体的框架	799377D97X	(●:仕組	目み作り、◎	):実施)
ı		・河川水位を危険度レベル表示	•		
ı	わかりやすく精度の高い情報提供	・危険度レベル等の情報を自動配信	•	0	
u		・既往最大洪水痕跡水位、水位の危険度レベルの標識設置	•		
1		・マスコミとの連絡協議会の継続	•		
ı	地域コミュニティの活用	・地域コミュニティ単位の避難行動の支援 (地域コミュニティ単位での水防訓練や防災教育、そして、地域活動)	•	0	0
П	水防情報の一元化	・水防情報の一元化	•	0	
П	ハの18 HQ の一元16	・水防情報の官民の共有	•	0	

ı	具体的旅篮	アクションブログラム		水害中	水害後
	AFDEX			(●:仕組み作り、@	
	避難勧告・指示発令基準の再検討	•	0		
ı	収集情報の発令判断への活用	・漫水モニター制度の導入	٠	0	
ı		・水害時の河川管理者等から市町長への助言の仕組み	•	0	
u					

_					
L	具体的旅策	アクションブログラム	水害前	水害中	水害後
L	共许可能来	799 <u>3</u> 571975M	(●:仕組	組み作り、◎	):実施)
L	水防資機材の備蓄・効率的活用	・水防資機材の十分な備蓄	•		
L	小切貝做何O'铺备*划平的冶用	・水防資機材の広域的利用体制の確立	•	0	
ł	重要水防筋所の情報提供	<ul><li>重要水防箇所の情報提供</li></ul>	•		
L	里安小奶面所0万亩被提供	・重要水防箇所に適した水防工法の指導・学習	•	0	
L	ボランティアの受け入れ体制、	・ボランティアの受け入れ体制の確立、受け入れ準備マニュアルの作成	•	0	0
	業界団体との協力体制の確立	・業界団体との災害協定書等の締結	•	0	0
L	消防団等との連携による各家庭での浸水軽減活動	・消防団を中心とした各家庭での浸水被害軽減活動のための学習・連携	•	0	

#### 7・22水害時の課題

#### 避難計画の不備

- ①洪水ハザードマップの
  - 作成・利用が不十分
- ②自主防災組織の
  - 水害時活動が不十分
- ③災害時要援護者の
  - 避難対策が不十分
- ④指定避難所利用率の低さ
- ⑤避難時自動車利用率の高さ
- ⑥避難所・避難経路の浸水
- ⑦避難時の住民対応範囲が曖昧
- 8地域孤立化

#### 水害の危険性に関する 認識不足

- ①水害危険性の認識不足
- ②未避難(避難の遅れ)
- ③浸水常襲地区での宅地開発

#### 洪水時の

#### 情報提供・伝達の不足

- ①収集した情報の有効利用が困難
- ②現地の浸水・被災情報の不足
- ③住民への情報伝達が不十分

#### 避難勧告・指示発令の遅れ

- ①発令の遅延
- ②発令判断に資する情報不足

#### 水防・救助体制の不備

- ①水防:救助用資材不足
- ②水防、救助活動における
  - 二次災害の危険性
- ③水害時を想定した水防、
  - 救助の訓練不足

#### 基本理念

- ■7・22水害を教訓として、適切な防災情報の送受信と共有、 安全な避難行動の実現
- ■地域コミュニティとその防災力の向上
- ■水害にあいにくい暮らし方、土地利用規制への理解
- ■安心して暮らせる地域づくりのための基盤整備

#### 基本方針と具体的施策

#### 避難計画の充実

- ①洪水ハザードマップの作成支援
- ②避難計画・施設の再検討
- ③災害時要援護者の避難対策の立案
- ④水害時住民行動マニュアルの作成
- ⑤地域孤立化防止対策の検討

#### 水害の危険性に関する認識向上

- ①水害危険性の認識向上・防災用語等の習得
- ②浸水地区の土地利用規制等の検討
- ③浸水に強い建築構造導入の検討
- ④河川沿川における従前の遊水機能の確保に

#### 洪水時の情報提供・伝達機能の向上

- (1)わかりやすく精度の高い情報提供
- ②地域コミュニティの活用

#### 避難勧告・指示発令の迅速化

- ①避難勧告・指示発令基準の再検討
- ②収集情報の発令判断への活用

#### 水防・救助体制の強化

- ①水防資機材の備蓄・効率的活用
- ②重要水防筒所の情報提供
- ③ボランティアの受け入れ体制、

業界団体との協力体制の確立

④消防団等との連携による各家庭での浸水軽減活動

#### 水害に強い地域づくり推進協議会の設置

- ■①自助・共助・公助等の役割分担の検討
- ■②アクションプログラムの作成・実行

### 川内川水害に強い地域づくり推進協議会の進め方

推進協議会



提言内容の確認

幹事会



提言内容の確認

国・県・市・町等における内部調整

アクションプログラム決定 ・実施への移行



委員会への報告

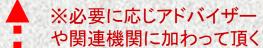


実施中の調整



完了

<u>アクションプログラム</u>の検討 (内容・役割分担等)



関係部所と調整



首長等への確認

### 開催頻度

推進協議会

半年に1回程度

(川内川水系災害対策連絡調整会議との 同時開催等、効率的に運営する)

幹事会

四半期に1回程度



# アクションプログラム作成のスケジュール(案)

# + + 4		<del>]</del> 具体的施策	緊急性	H20年度 H21年度 H22年							22年度				
基本方針	番号			12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	10月	4月	10月
	1	洪水ハザードマップの作成支援	0									E QU			
\n+##=  <del>-</del>	2	避難計画・施策の再検討	0							\$ 8Vg				18	
避難計画の 充実	3	災害時要援護者の避難対策の立案	0			an submer									
7070	4	水害時住民行動マニュアルの作成	0											i de	
	5	地域孤立化防止対策の検討	0			a leng									アー
	6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	0									8	150		クー
水害の危険性に	7	浸水地区の土地利用規制等の検討	0			ar Harway			. P. S. 1	3 23 27 93	er ercege				シ
関する認識向上	8	浸水に強い建築構造導入の検討	0			21 2-24						3	S		日際
	9	河川沿川における従前の 遊水機能確保に関する対策の検討	0											90 (20.9)	ププ
洪水時の	10	わかりやすく精度の高い情報提供	0									8			ローグー
情報提供・ 伝達機能の	11	地区コミュニティの活用	0												5
向上	12	水防情報の一元化	0												ム
		避難準備情報・勧告・指示の 発令基準の再検討	0												の 実
速化	14	収集情報の発令判断への活用	0			and Marine Co.						) in		1	実 施
	15	水防資機材の備蓄・効率的活用	0												
	16	重要水防箇所の情報提供	0												
水防・救助体制の 強化	17	ボランティアの受け入れ体制、 業界団体との協力体制の確立	0												
	18	消防団等との連携による 各家庭での浸水軽減活動	0												
		会議の設置	準		草		幹	幹	草		温 季		協委		協。
		主な出来事								·菱刈町 H20.11)					激特終 H22年

注)準備会を「準」、推進協議会を「協」、幹事会を「幹」、委員会への報告を「委」と表現している。

### ソフト対策(水害に強い地域づくり)の実施状況



# 危険度レベル表示の実施状況



# まるごとまちごとハザードマップの実施状況

まるごとまちごとハザードマップの導入目的

#### 日常時

地域の洪水意識の高まり

洪水を知る

以吸の洪水息識の高まり

避難を知る

日常時

避難所位置、避難の学習

W. W.

避難判断のための情報提供

状況を知る

安全かつスムーズな避難

### 活用方法(将来像)

■的確な避難経路の理解



THE TRACE OF

水害時行動マニュアル

■地区コミュニティごとの 防災意識の高揚

#### 設置検討

~河川管理者と自治体の連携~

<設置箇所数>

川内川流域 79箇所

薩摩川内市:16箇所大口市:10箇所

湧水町:11箇所

さつま町:22箇所 菱刈町:13箇所

市・町の防災担当者と設置箇所の検討を実施

えびの市:7箇所

#### 設置イメージ





### 報道機関との情報提供に関する勉強会の実施状況

### 河川及びダムに関する情報等のテロップ表示

鶴田ダム管理所

川内川河川事務所

関係自治体

河川及びダムに関する情報

- ●河川及びダムに関する情報
- ●自治体からの情報(避難情報等)

報道機関

テレビテロップ等

住民



名称	開催日	参加機関
第1回勉強会	平成19年5月28日	NHK鹿児島放送局 ・ MBC南日本放送 KTS鹿児島テレビ放送 ・ KKB鹿児島放送
第2回勉強会	平成19年7月18日	KYT鹿児島読売テレビ
第3回勉強会	平成20年5月28日	エフエム鹿児島(H20から)・南日本新聞社(H20から) 共同通信社(H20から)

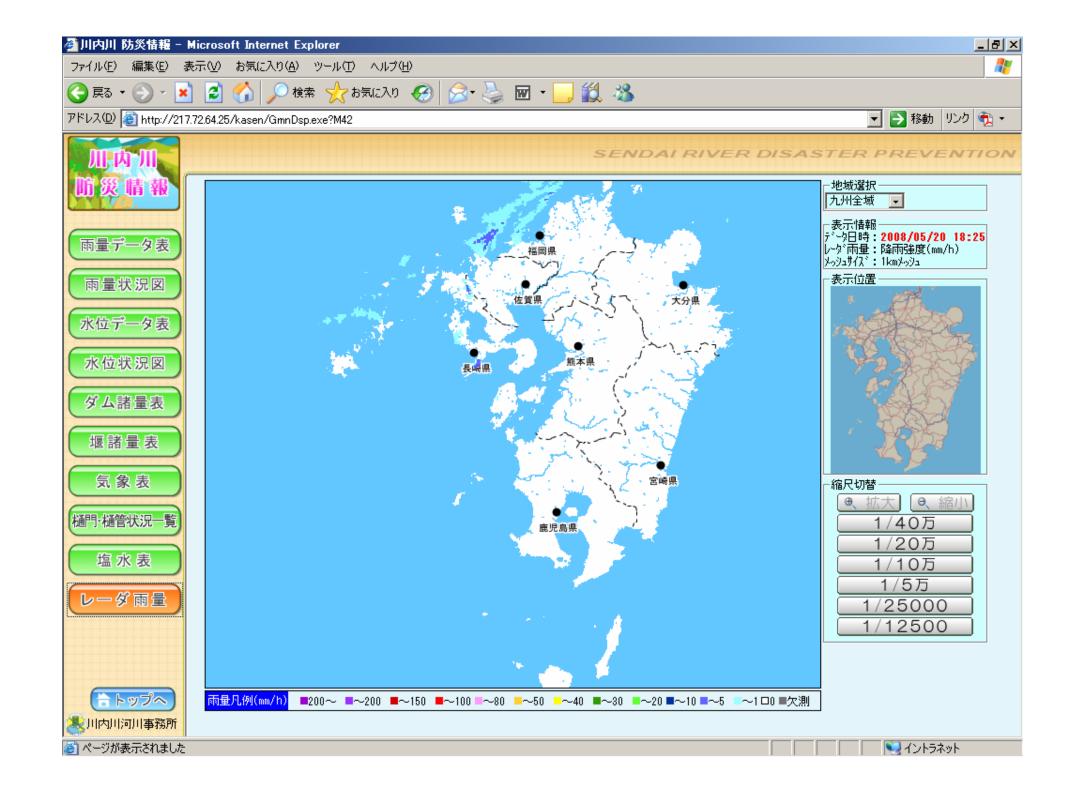
### 情報提供に関する勉強会での決定事項

- 1) 報道機関と勉強会を行い、共通理解を深めながら協力を得て、テロップ等による情報提供を行う。(人命財産に関わる情報は報道機関の判断で出していく)
- 2) 毎年、出水期前後に勉強会を行う。

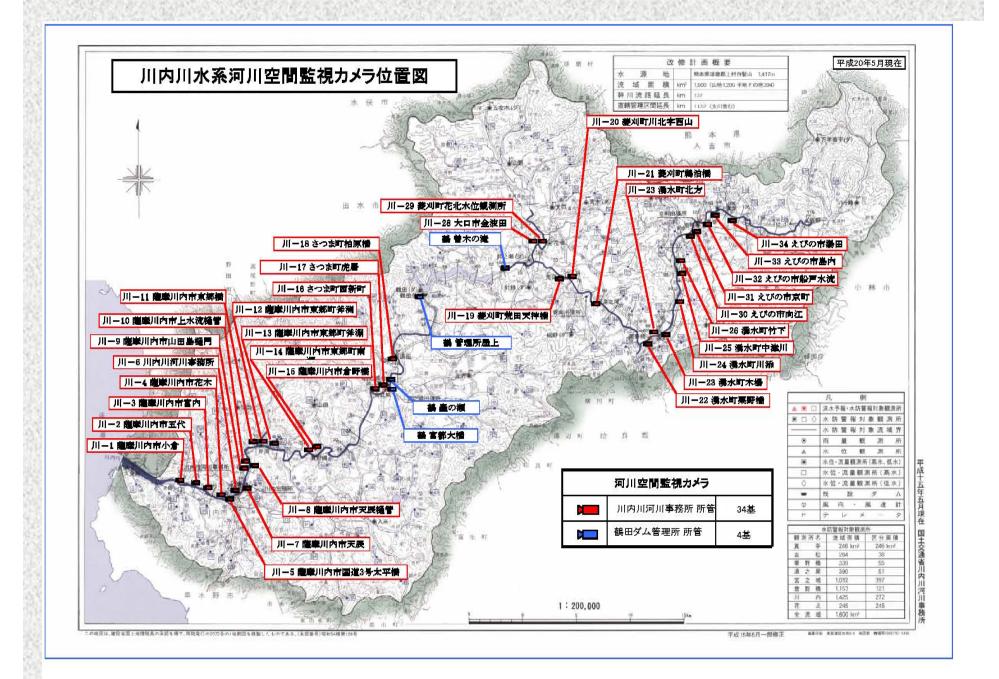


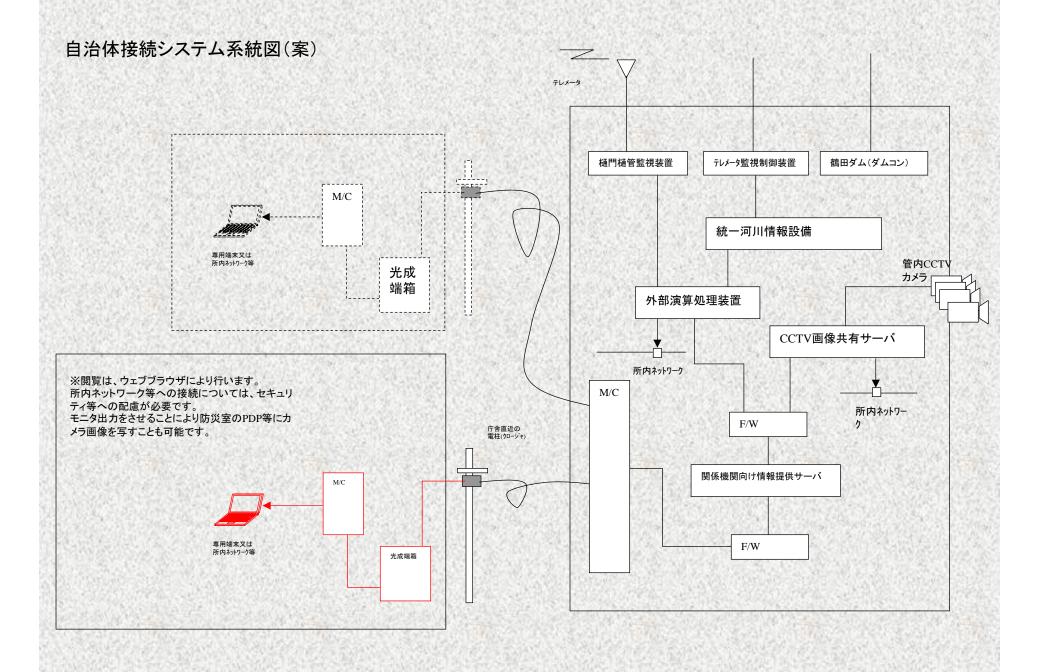












### 川内川流域水位•雨量情報

• 水位情報電話応答番号一覧表

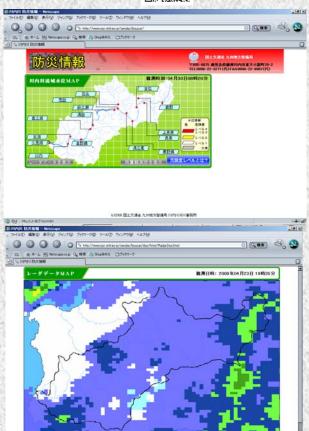
1112	VENEZA MOY	
	局名	電話番号
1	全局	0996- <b>20-3890</b>
2	久見崎	0996- <b>20-3891</b>
3	川内	0996- <b>20-3892</b>
4	斧渕	0996-22-8222
5	倉野橋	0996- <b>22-8226</b>
6	宮之城	0996- <b>22-8242</b>
7	湯田	0996- <b>22-8245</b>
8	鈴之瀬	0996- <b>22-8259</b>
9	花北	0996- <b>22-8260</b>
10	荒田	0996- <b>22-8265</b>
11	湯之尾	0996- <b>22-8274</b>
12	栗野橋	0996- <b>22-8276</b>
13	吉松	0996- <b>22-8279</b>
14	真幸	0996- <b>22-8281</b>
15	上真幸	0996- <b>22-8286</b>
16	飯野	0996- <b>22-8291</b>

※1 全局では、水位情報・雨量情報・ 流域平均雨量・ダム諸量を選択 して聞くことができます。 · 水位・雨量情報ホームページ

パソコン向け

http://www.gsr.mlit.go.jp/sendai/bousai/index.html





2-29-1- 2 | 107/11 EXTERE - Nov. | → Codora - 15/21 | → 207/11 EXTERE - Nov. | → 107/11 EXTERE - Nov. | → 107/11 EXTERE - Nov. |

#### 携帯向け

http://www.gsr.mlit.go.jp/sendai/bousai/keitai/index.htm





(0996)22-3271(代表) sendai@qsr.mlit.go.jp

鹿児島県薩摩川内市 東大小路町20番2号

## 6. その他資料

# 川内川激甚災害特別緊急事業について 鶴田ダム再開発事業について

### 平成20年度 川内川事業概要

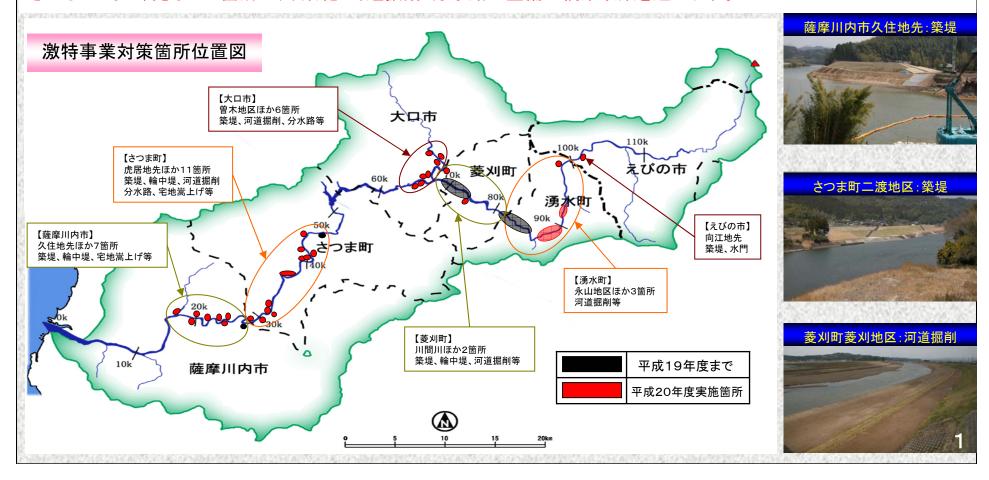
### 〇川内川激甚災害対策特別緊急事業の継続促進

~短期集中且つ緊急的事業の実施による洪水被害の軽減~

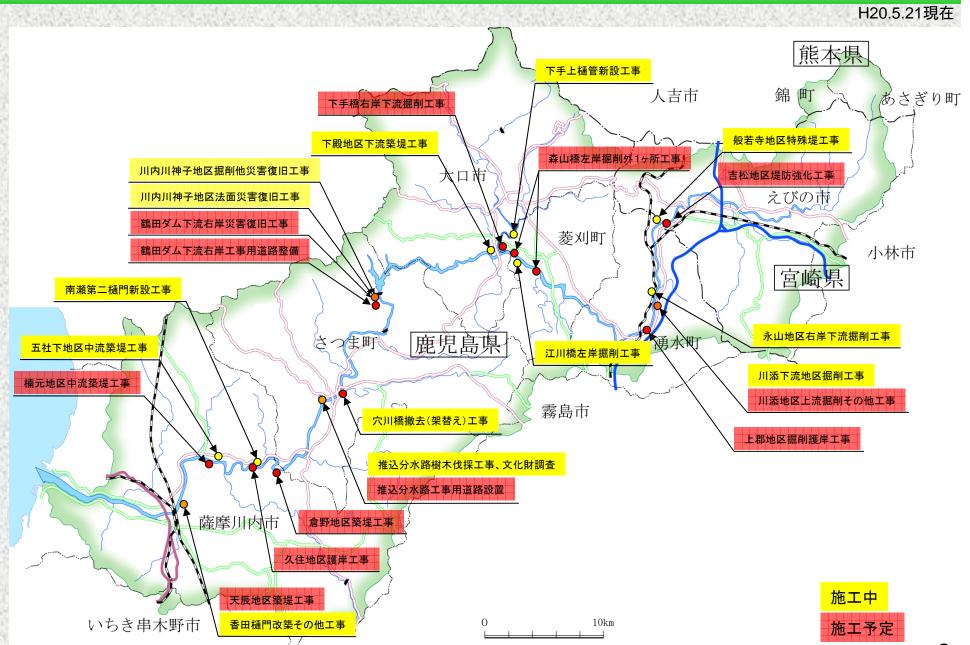
平成18年7月豪雨により川内川の上流から下流に至る流域の3市3町(薩摩川内市、さつま町、大口市、菱刈町、湧水町、えびの市)の広域にわたって浸水家屋2,347戸に達する甚大な被害が発生しました。

このため、平成18年10月に採択を受けた河川激甚災害対策特別緊急事業により、川内川水系の河川改修を重点的に実施し、浸水による被害を軽減します。

平成20年度は、事業計画について地域の理解が得られた箇所から逐次、事業用地の取得に関する協議・補償を推進させるとともに、完了した箇所より、築堤・河道掘削・分水路の整備や橋梁改築を進めます。



### 平成20年度 激特事業等及び鶴田ダム再開発事業等工事予定箇所



### 鶴田ダムの洪水調節機能の強化

平成18年7月出水に鑑み、川内川の治水安全度の向上を緊急的に図るため、 鶴田ダムの洪水調節機能の強化等を実施

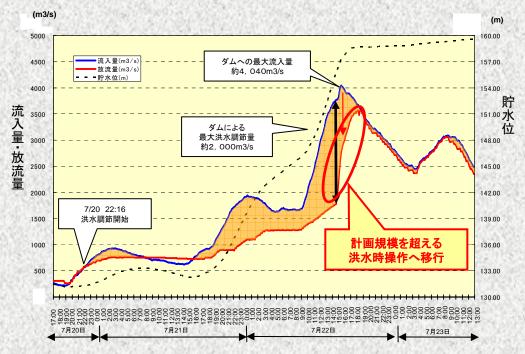
### 鶴田ダム再開発事業(H19年度新規採択)

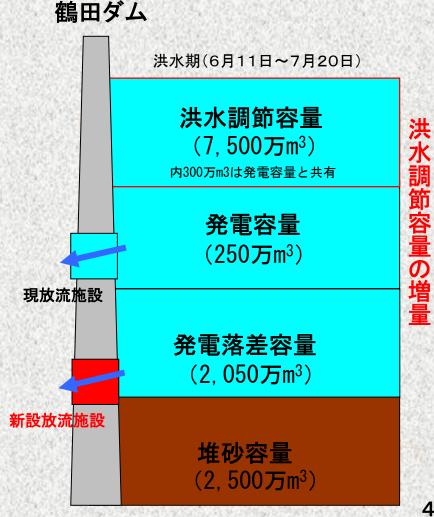
- ・発電容量を活用した洪水調節容量の増量
- ・洪水吐の新設による放流施設能力の増強等

総事業費:約460億円

期:平成19年~平成27年

#### 平成18年7月19日~23日洪水における鶴田ダムの洪水調節





# 放流警報立札について(試行)

## 現在



### 見直し(案)



この川の上流約〇キロメートルのところに〇〇ダ ムがあります。ダムの上流で雨が降ると流れてく る水の一部を計画的にダムから下流に流します。 このとき、サイレンなどで知らせますので川の中 に降りないようにして下さい。なお洪水時には、 上流の雨の降り方などによっては、ここで雨が 降っていなくても川の水かさが増えることがあり ますから、十分に注意して下さい。

#### お問い合わせ先

国土交通省 〇〇ダム管理所 〇県〇市〇町〇丁目〇-〇 (Tel O-OO)



#### 鶴田ダムの洪水調節の解説



洪水を溜めながら、下流へ水を

ダムから流す量

#### ① 洪水に備える

洪水に備えて、台風や 大雨による洪水の起きや すい季節には、前もって 貯水位を下げて容量を確 保しておき、洪水の水を ダム貯水池に溜めるため の準備をします。

#### ②洪水を貯め込む

大雨が降り洪水になると ダムへ流入する洪水の一 部を貯水池に溜め、下流 に流しても安全な分だけ ダムから水を流します。

ダムから下流に流す水は、 ①の洪水に備えている時 より増えます。このよう なときには、事前にダ お知らせします。

# 洪水後に、次の洪水に備え、 容量を空けておきます。

#### ③次洪水に備える

大雨が止み、洪水が過ぎ 去ると、ダムへ流れ込む 水量も小さくなります。 貯水池は、洪水を溜めた 分だけ水が増えているの で、次の洪水に備えて、 下流の河川の状況を見な がら、溜めた水を流して 貯水池の容量を空けます

### 平成20年の洪水調節状況 ①平成20年5月28~30日洪水調節実績(梅雨前線)

